

特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ

2022年度 事業計画

【基本方針】

作業所は、障がいのある人たちのひとり一人の尊厳と権利が尊重される場であるとともに、障がいのある人が地域社会の一員として、働き、暮らし、そして豊かな人生を送るための拠点としての役割を担っています。そして、各地の作業所の福祉実践をとおして、地域の人々、関係者ともにインクルーシブな社会の実現をめざします。

このために、以下の4つを基本方針として、各地の作業所が互いに連携しあい活動し、地域福祉の発展に寄与していきたいと思います。

- ① 障がいのある人が、かけがえのない尊厳ある存在として大切にされ、その権利を擁護し実現していく当事者本位の事業所の運営をすすめます。
- ② 人間的に働くことのできる仕事を創出し、働くことを通して障がいのある人の社会参加を積極的にすすめます。
- ③ 障がいのある人の生活の拠り所であり、かつ地域の大切な福祉拠点であることを自覚し、福祉事業の持続的な発展のための基盤づくりをすすめます。
- ④ それぞれの地域で活動する「おもざし」を大切に、多様な福祉文化の交流を図りながら、連帯を深め、福祉ネットワーク構築とインクルーシブな社会づくりをすすめます。

【2022年度の重点方針】

1 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の計画

2019年12月以降、全世界に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が開始されたものの、現在も収束の兆しが見えていません。世界保健機関（WHO）によりますと、2022年4月26日現在で、同感染症の感染者数は5億1千万人を、死者は600万人と1年前より感染者数は3.6倍、死者は2倍となっています。

コロナ禍であっても障害福祉サービスは、障害者、その家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、緊急事態宣言などの制限下でも、感染防止対策等の徹底を前提とした継続的なサービスの提供が求められています。そのためには、業務継続に向けた計画（BCP）の策定が重要であり、事業所内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合や震災が発生した場合に備え、業務継続ガイドラインに基づいて平時から準備・検討することとされています。このことを踏まえた上で、各地区の会員相互の支援体制づくりに努めていきたいと思えます。

今年度もオンライン研修を取れ入れながら、障害のある人の尊厳と権利を守り、働くことを通して社会参加を進め、作業所の持つネットワークを大切に、共生な社会と会員相互のコミュニケーションの確保を深めていきます。

2 障害者総合支援法の評価と政策提言

2021年度報酬改定では、就労継続支援、生活介護、グループホームをはじめ大きな改正が行われました。特に就労継続支援B型では「地域協働型」という類型が新設され、従来の成果主義の考え方とは異なる就労支援のあり方が示され、生活介護やグループホームでは、重度障害のある人への支援が強化された反面、基本単価は減額となりました。作業

所では、今後さらに高齢化および親亡きあとの生活を視野に入れ、多様な人たちのニーズに応えるための体制や工夫が必要になってくると考えられます。

当連合会としては、本来の福祉事業のあるべき姿を求め、2021年度報酬改定の評価や改善点、また2024年度の報酬改定に向け、現場の声を集め提言をしていきます。

3 作業所学会の開催

人が人を支え、人格ある人と人とが向かい合うという場が福祉の現場です。そこでは、多くの感動や喜びがあり、さまざまな物語が紡がれています。とても豊かな世界であることを私たちは体験しています。一方で、ともに悲しみ、挫折し、折り合いのつかない矛盾や葛藤を抱えることも多々経験します。これらは決して、単なる一方通行の契約、サービスの消費では得られないことなのです。ここが「作業所」の醍醐味です。私たちの日々の福祉実践のなかの体験や思いを言語に紡ぎ、共有し、福祉の価値を再認識していくことが、今強く求められています。

作業所学会では、各事業所の事例発表、実践報告、パネルセッションなどをおして、事業所における諸課題の共通理解を深めるとともに、職員同士の交流が図られることとなります。そして、研究や発表を通して「作業所」に従事する者が、日ごろの実践を客観的に見つめなおし、資質向上の機会を得て専門性を向上させるとともに、人材定着を図る機会へと発展させていきたいと思えます。

4 当事者本位の作業所運営を目指すために

意思決定支援が求められていますが、障害者権利条約の「私たち抜きで私たちのことを決めないで」というスローガンの通り、当事者本位の作業所運営を実現するためには、まず本人の声を聴くことが不可欠です。意思決定支援の仕組みを考える前に、まず本人が意思表明のできる環境をつくることや、本人の意思に共感し理解することができるという支援者の能力の向上が求められます。

本人部会や当事者活動を活発化させて、意思決定支援のありかたについて探りたいと思えます。

5 強度行動障害支援者養成研修の開催

静岡県の指定を受け、強度行動障害支援者養成研修をオンラインで開催します。多くの事業所で自閉症スペクトラム障害のある人の支援のあり方を学びたいという要望が寄せられています。事業所の支援の質の向上と自閉症スペクトラム症に対する地域関係者への理解啓発に寄与したいと思えます。

6 地区会の活性化

各地区会では、会員相互の交流・研修・就労促進・人材育成等の活動、表彰大会や文化活動、市町に対する要望や提言などの活動を推進していきます。

7 他団体との連携

静岡県手をつなぐ育成会、オールしずおかベストコミュニティ、静岡県知的障害児者生活サポート協会、全国手をつなぐ事業所協議会等に連合会としても役員を派遣しながら、各事業に協働、参画しています。また、静岡県手をつなぐ育成会と静岡県知的障害者福祉協会と共に3団体連絡会を設け、県への要望書の提出や意見交換を行っていきます。

1 役員会・総会の開催

(1) 理事会 年5回開催

回	日 時	開催場所
第1回	2022年 4月22日(金)	オンライン開催
第2回	5月20日(金)	オンライン開催
第3回	9月 2日(金)	オンライン開催
第4回	2023年 1月13日(金)	シズウェル
第5回	3月17日(金)	シズウェル

ただし、緊急に開催の必要がある場合は、臨時理事会を開催する。

(2) 総会 通常総会 年1回、必要な場合は臨時総会を開催する

通常総会 2022年6月10日(金) ※ 書面表決

2 委員会活動

(1) 政策委員会

障害福祉サービス事業における運営課題等の分析を通じた各委員会・部会活動への提案及び障害福祉全般に対する政策提言を行う。

(2) 研修委員会

専門部会として下記部会を設置し、その活動成果を反映した各種研修会（新任職員研修、施設長研修、本人研修会、作業所学会、静岡フォーラム、実務者研修会など）の企画・運営を行う。

①本人部会

障害当事者の「思い」の代弁者としての役割を強化すべく、当事者同士の交流や活動の活性化を支援し、各種研修事業への反映や実践報告を行う。

②就労支援部会

障害当事者の「働く」を支える役割を強化すべく、事例の収集などを通じて当事者・支援職の役割について研究し、各種研修事業への反映や実践報告を行う。

③地域生活支援部会

障害当事者の「暮らす」を支える役割を強化すべく、地域生活の継続に必要なサービス及び支援について研究し、各種研修事業への反映や実践報告を行う。

(3) 情報管理委員会

政策委員会の提案に応じた県内各地域の課題収集、また会や会員の活動等の情報収集と広報物・HPを通じた発信及びその強化を行う。

3 普及啓発（広報）活動

（1）施設職員名簿の発行

2022年度版を発行し、会員、関連諸団体及び行政機関へ配布する。

（2）地域連携の強化

当会の目的や活動内容・実績等をまとめたパンフレット等を活用し、積極的に会員増強を図る。また、県内外における問題や課題等を会員間で共有し、常に連携を図っていく。

4 民間団体育成強化事業

（1）事業所職員研修事業

新任職員研修、施設長研修等の各種の研修会を開催する。

研修会等区分	実施年月日	会場等
新任職員研修会	2022年 8月 6日（土）	オンライン開催
施設長研修会	9月 3日（土）	オンライン開催
作業所学会	12月10日（土）	未定
静岡フォーラム （職員研修大会）	2023年 3月11日（土）	シズウェル

5 地域福祉促進事業

（1）地域交流・ふれあいスポーツレクリエーション事業

①表彰大会の開催

東、中、西の地区ごとに勤続10年、20年、30年、40年超を迎えた利用者、職員を永年勤続者として表彰する。また、地域で事業所を支えてくれた団体や個人に対して感謝状を贈呈する。

②ふれあいスポーツレクリエーション大会の開催

事業所利用者・職員の親睦を深め、日頃の活動成果を広くアピールするため、東、中、西の地区ごとに表彰大会と併せて「ふれあいスポーツレクリエーション大会」を開催する。

地区別	実施年月日	会場等
東部地区	2022年 9月30日（金）	天城ドーム
中部地区	10月28日（金）	このはなアリーナ
西部地区	9月30日（金）	サーラグリーンアリーナ

③元気ライブの開催

地域社会との交流を深めつつ障害当事者の文化芸術活動を広くアピールするため、

西部地区にて地域住民及び事業所利用者・職員が参加する音楽祭を開催する。

地区別	実施年月日	会場等
西部地区	2022年10月29日(土)	なゆた浜北

(2) 障害者福祉普及啓発事業

①「障害者週間」PR

12月3日～9日の障害者週間を中心に、会員事業所の授産製品配布等による啓発活動に対し助成を行う。

②「機関紙・わ」の発行

年1回機関誌を発行する。

6 自主研修事業

制度変更や社会情勢の変化に会員事業所が的確に対応できるよう、また当事者活動促進の一助となるよう、必要に応じて研修会を企画開催する。2022年度は下記の実施を予定。

研修会等区分	実施年月日	会場等
強度行動障害支援者養成研修(基礎)	2022年 8月 2日(火) 8月 3日(水)	オンライン開催
	8月15日(月) 8月16日(火)	オンライン開催
	10月 4日(火) 10月 5日(水)	オンライン開催
強度行動障害支援者養成研修(実践)	2022年 8月 8日(月) 8月 9日(火)	オンライン開催
	8月22日(月) 8月23日(火)	オンライン開催
	10月11日(火) 10月12日(水)	オンライン開催
本人研修会	未定	未定
実務者研修	未定	未定

7 その他の事業

(1) 小塩報恩会支援による事業

会員事業所の車両、備品等の購入希望に対し、助成金の分配を行う。

(2) オールしずおかベストコミュニティとの連携

障害のある人と企業や地域が共に元気になることを目指して設立された「オールしずおかベストコミュニティ」と積極的に連携し、授産製品の共同受注・販売促進等、授産事業の振興を図る。

(3) 全国手をつなぐ事業所協議会との連携

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会の会員組織である全国手をつなぐ事業所協議会の運営に参画し、障害当事者を主体とした事業所運営や共生社会実現に資する活動等について連携を図る。

(4) 販売等事業

会員事業所の就労支援活動促進のため、静岡県との契約に基づく防災ゲームの製造販売を行う。

8 関係団体との共催事業等への参画

参画等の事業名	開催期日	開催会場
第23回静岡県障害者スポーツ大会 「わかふじ大会」	総合開会式 9月4日(日) 競技 9月4日(日) ～11月27日(日)	県内各地
第22回全国障害者スポーツ大会 「いちご一会とちぎ大会」	静岡県・静岡市・浜松市選手団結団式 10月15日(土)	清水総合運動場・体育館
	競技 10月29日(土) ～31日(月)	栃木県各地
ふじのくに福産品コンクール	10月14日(金)	障害者働く幸せ創出センター
第35回静岡オレンジマラソン大会	11月26日(土)	草薙総合運動場
第24回静岡県障害者芸術祭	< 予定 > 10月29日(土) ～11月6日(日)	クリエート浜松
	< 予定 > 12月14日(水) ～18日(日)	静岡県立美術館
	< 予定 > 2月10日(金) ～12日(日)	コミュニティながいずみ
第31回愛護ギャラリー展	12月15日(木) ～19日(月)	グランシップ